

マイナンバーカードを利用して、自宅から確定申告ができるよう、税務署職員による簡単な説明会を予約制で実施します。マイナンバーカードをお持ちでない人は、下記の申請補助サービスで、申請手続きが行えます。

また、ID・パスワードの発行(同日取得)も行いますので、マイナンバーカードがなくても確定申告が自宅からできるようになります。

申告会場は、例年大変混雑します。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにも、確定申告は、パソコンやスマートフォンから、好きな時間に自宅などから行いましょう。

期日	時間	場所
12月3日(金)、 6日(月)、10日(金)	午前10時～正午、 午後1時～3時	市役所1階 101会議室

人数 各日50人程度

持ち物 本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)

※マイナンバーカードを申請する人は、マイナンバー通知カードに付属する個人番号カード交付申請書、またはマイナンバーが分かる資料(マイナンバー通知カード、個人番号通知書など)が必要です。

※パスワード(英数字混在で8桁以上)が必要になりますので、事前に考えてお越してください。

申し込み 電話または直接下記へ

問い合わせ 税務課市民税担当(1階②番窓口)

マイナンバーカード申請補助サービスを実施

市では、マイナンバーカードを取得していない人を対象に、写真撮影や申請手続きの補助サービスを行っています。費用はかかりません。また、令和4年1月中旬以降、マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストア等で住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書を取得できるサービスを開始する予定です。この機会にマイナンバーカードを作りませんか。

時間 開庁日の午前9時～正午、午後1時～5時

必要書類(次のいずれか1つ)

○個人番号通知カードの下に付いている「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」

○令和3年1月以降、国から送付された個人番号交付申請書

○マイナンバーが分かる資料(個人番号通知カード、個人番号通知書など)

問い合わせ 市民課市民担当(1階②番窓口)



令和3年以降の年末調整説明会の取りやめ

例年実施してきた税務署主催の年末調整説明会は、新型コロナウイルス感染症による社会全体の意識の変化や、行政手続きのデジタル化への対応を踏まえ、令和3年以降開催しないこととなりました。なお、国税庁ホームページに「年末調整特集ページ」等を掲載していますので、ご利用ください。

問い合わせ

川越税務署

☎049-235-9411

(音声自動案内「1」

を選択してください)



小中一貫教育に関する説明会を開催

市では、令和2年度から「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」を推進しています。5年度の武蔵台地区を皮切りに、6年度に高根地区、7年度に高麗地区の各小中学校が義務教育学校としてスタートします。

全ての地区を対象とした説明会を下記のとおり開催します。事前の申し込みは必要ありませんので、お気軽にご参加ください。

日時 11月19日(金) 午後3時～4時30分

場所 生涯学習センター

問い合わせ 学校教育課学務担当